

## 令和2年度消費者庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

### 重点的な取組

#### 指針を踏まえて特に改善に取り組む事項

一者応札改善のためのアンケート調査を引き続き実施する。ただし、回答率が低いことから、アンケート調査に加え一者応札となった案件の担当課において、仕様書等を受け取りに来た事業者と入札説明会に出席した事業者のうち応札しなかった者に対し、①なぜ応札しなかったのか、②主な要因は何か、③どのような点に気を付けていれば、応札したのか等のヒアリングを実施する。ヒアリング事項は契約係で作成する。

アンケート調査については、一般競争入札 49 件中 6 件の回答があった。また、一者応札案件については、落札決定後速やかに契約担当から担当課にヒアリング実施の指示を行い、一者応札案件 11 件全てにおいてヒアリングが実施された。ヒアリングに対する回答では、人員や体制の確保が困難（入札時期により人員等の確保が困難とするものも含む。）とするものが 12 者と最も多く、次いで自社の業務との乖離とするものが 8 者、新型コロナウイルスの影響とするものが 6 者、応札者の条件を満たしていないとするものが 5 者となっている。

#### 随意契約の見直し

定期購入物品については、令和元年度に引き続きオープンカウンター方式での調達を実施し、不定期の物品調達等についてもオープンカウンター方式による調達を実施する。

第 1 四半期の什器、電化製品及び消耗品及び第 2 四半期の消耗品の購入についてオープンカウンター方式による調達を実施し、第 1 四半期の什器購入は 4 者、消耗品購入は 5 者、電化製品購入は 4 者及び第 2 四半期の消耗品購入については 5 者から見積書が提出されたが、比較できる調達物品が少数のため節減効果は確認できない。

## 共通的な取組

### 調達改善に向けた審査・管理の充実

一者応札改善への取組を行っていくため、事前審査として、仕様書における調達内容、資格要件等について審査を実施する。また、事後審査として外部有識者による入札等監視委員会を行う際には、一者応札が継続する案件等のテーマに対する改善案の検討を依頼し、改善への取組の検討を行い、改善策の成果を同委員会に報告する。また、一者応札となった個別案件については、一者応札の要因分析及び要因分析を踏まえた対応策を整理した一覧表を作成し、入札等監視委員会の検討資料とする。さらに事業者の利便性を図る観点から電子調達システムの電子入札機能を利用した調達を行う。

競争契約案件は 49 件、538 百万円（前年同期 54 件、711 百万円）となっており、件数で 5 件、金額で 173 百万円の減となっている。前年同期と比べ金額が減少している主な要因は、インターネット通信販売等適正化事業の 244 百万円（3 年間の国庫債務負担行為）の減等によるものである。

競争契約案件のうち、一者応札によるものは 11 件（22.4%）、304 百万円（前年同期 15 件（27.8%）、158 百万円）となっており、件数で 4 件の減、金額で 146 百万円の増となっている。

これを調達経費別にみると、情報システムは、12 件中 4 件（33.3%）、225 百万円（前年同期 10 件中 2 件（20.0%）、19 百万円）となっており、件数で 2 件、金額で 206 百万円の増、調査研究は、16 件中 6 件（37.5%）、78 百万円（前年同期 22 件中 10 件（45.5%）、110 百万円）となっており、件数で 4 件、金額で 32 百万円の減、会議開催等業務は、5 件中 0 件（0.0%）（前年同期 8 件中 0 件（0.0%））、印刷製本は、1 件中 0 件（0.0%）（前年同期は実績なし）、その他の経費は 15 件中 1 件（6.7%）、1 百万円（前年同期 14 件中 3 件（21.4%）、30 百万円）となっており、件数で 2 件、金額で 29 百万円の減となっている。また、前年度一者応札案件のうち今年度も同様の調達を行った 9 件のうち 4 件が複数者応札となった。

さらに、競争入札の平均応札者数は、3.10 者（前年同期 2.78 者）と僅かではあるが増加している。

入札等監視委員会を今期中に開催の予定であったが、新型コロナウイルスの影響のため開催を延期した。現在、12 月の開催を目指して調整中である。

電子調達システムの電子入札機能を利用した調達は 100%（前年同期 100%）であり、電子応札件数も 29 件、電子応札率 59.2%（前年同期 27 件、電子応札率 50.0%）と向上しており事業者の利便性の向上を図ることができた。